

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990700011		
法人名	有限会社 白菊の里		
事業所名	グループホーム白寿荘		
所在地	奈良県五條市今井1丁目1番15号		
自己評価作成日	令和2年7月1日	評価結果市町村受理日	令和2年8月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	令和2年7月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、市の中心に位置し、生活環境については大変恵まれた立地条件にも関わらず閑静な場所にあり、近隣との調和の取れた純木造2階建ての建物で、開放感のあるホームです。事業所の理念として利用者の安全・安心を図り、いつまでも「自分らしく暮らしていける」終の棲家と利用者の方々に思ってもらえる、そんなグループホームを目指して頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

五條市の中心部に開設された事業所です。隣には伝統的な造り酒屋もあり、レトロな風景の町並みにはゆったりとした時が流れています。事業所開設当初からの理念を職員全員で共有し、地域とのつながりを大切にされています。職員全員が秋祭り、地藏盆等にも積極的に参加され、地域住民との交流を図っておられます。利用者が多くの時間を過ごす居間は、光の刺激が利用者のストレスになることを考慮して、出来るだけ自然の光を採り入れた空間づくりに努めておられます。また、季節感のある花も置かれ、自宅の延長として安心して楽しく過ごせる居心地のよい事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりを大切にしていき、地域福祉の向上に寄与する事を第一とし、常に企業としての存在価値を高める努力を安定的かつ継続的に行う。職員は出勤時必ず基本理念を目読し業務に入っている。	地域密着型サービスの意義や役割を常に考えながら、管理者と職員は事業所開設時からの理念を共有し、日々のケアに取り組んでおられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	長期間自治会への加入を要望しており、平成29年ようやく加入することができました。事業所の目的や地域との交流していくことについても理解を得ることができ地域の行事等へも積極的に参加させていただいております。	地域から受け入れられるボランティア活動や、秋祭り、地藏盆等にも積極的に参加され、地域住民との交流を図っておられます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の介護に対する実務的な相談や制度に関する説明などの相談窓口となっております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議とは限らず、日常的に意見を反映し、より効果的・より安全なサービス提供に努めています。	自治会長・民生委員・市役所職員等の参加の下、2ヶ月に1回会議を開催されています。会議では事業所の取り組みや課題を話し合い、サービス向上に向けた議論がなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常に連携は密に取れており、行政の窓口相談において困難事例等のある場合はよく対応等の相談に乗っている。	事業所の現状報告のみならず、様々な機会を通じて市役所の職員と関わりを持ち、これからの事業所のあり方について意見交換をされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止については、ホーム内でのミーティング等で徹底しております。入り口の施錠については利用者の安全優先のため施錠しています。利用者の生活空間につきましては施錠しておりません。行政への報告もしております。	職員は勉強会やミーティング等で身体拘束となる行為を理解し、利用者の安全を第一に考え、自由な暮らしを支援されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者に対する職員の言動や態度を日々観察し入浴時の身体の観察等で異常がないかチェックを行っている。また専門研修等には積極的に参加し、職員の意識の向上に日々努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中には、成年後見制度や権利擁護事業を利用していることから、その対応等については熟知し、弁護士事務所や社会福祉協議会とも連携を密にとりその活用支援についてはいつでも対応できます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約締結時において、契約条項や重要事項の説明には、詳細にわたり説明し理解・納得の上契約を取り交わしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が面会に来られた際に、利用者及び家族からの要望や、ご意見がないか常に管理者が聞き取りを行い、問題点や改善点等がある場合は、ユニットごとまたは職員会議等で指示、命令を発し、問題解消にあっております。	入所時に利用者や家族から希望や要望を確認されています。また、面会時等で常に問いかけ、より多くの意見や要望を出してもらえような雰囲気づくりに努めておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会あるごとに職員会議やミーティングを行い、職員からの意見や提案に対し、他の職員の考えを提出させ、全員の課題とすることで最良の解決策を見出し、業務に反映させています。	日頃から職員とコミュニケーションを図るよう心がけ、職員がアイデアや提案を言いやすいように配慮されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況や、実態等については施設長から逐次報告があり職員個々の把握に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には施設内研修を行い、一定期間担当職員に張り付いての実務実習を行っております。一定レベル到達後は随時外部研修にも参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームが集まり事例検討会や職員同士のコミュニケーションの場や情報の共有場所ともなっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込みや、施設見学等において、施設の概要や理念を説明し、本人の趣味や特技を把握し、今後の希望等をプランに取り入れ安心して生活が送れるように心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の抱えている問題について、問題点とその解決方法及び将来的に継続したサービス内容について制度全般から最適なサービスを紹介し、安心と納得のうえサービスを受けていただくように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談及び入所申し込み時に、家族や本人が抱えている諸問題についてしっかりと聞き取りを行い利用にあたってのサービス提供のあり方や家族支援の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の介護現場において、利用者と違和感の無い服装で勤務し親近感のある雰囲気にも努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会等の来苑時には、共にお茶をしたり雑談をし、三者面談的な場を設定し、利用者・家族との関わりを密にし共に利用者を支える関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得て、面会可能な人の面会を促し、利用者から手紙やはがき等で近況を伝え疎遠にならないよう支援しています。	知人や友人の訪問や行きつけの場所への外出等、継続的な交流が出来るように支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のニーズを把握しサービス提供することも大切ですが、グループ生活の中で、お互いが協力し合って、共同生活を充実させるため、ユニットごと、又は、全体での行事・レクリエーション等に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、ご本人がサービスの利用に空白が出来ないようにご家族との連絡を継続的に行き、必要に応じたサービスの相談・紹介等を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの聴取可能な場合は、希望のニーズに応えられるよう努め、個々にあった生活リズムを提供しています。重度の認知症の方やコミュニケーションがとれない方についてはご家族との相談の上でサービスの検討をしています。	日々の関わりの中で、利用者の表情や言葉などから意向を把握し、利用者ひとり一人に合った暮らしを支援されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人面接やサービス提供関係者等からの聴取により実態把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の記録や職員間での引き継ぎ・申し送り等を徹底し、個々の状態把握に努めています。また、事例検討会も実施していますので職員全体で個々の状態把握に努めるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が一同に会してカンファレンスを行うことは勤務体制上困難があるが、できるだけ本人・家族等の意向を反映し計画に反映している。計画作成時には、管理者・ケアマネ・担当が協議し作成しています。	利用者の意向や家族の要望を反映しながら、現状に即した介護計画をチームで作成されており、3ヶ月に1回計画の見直しをされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録はPC化し、すべての職員で共有できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	少人数制の事業所の特性を生かし、柔軟かつ早期の支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の他サービスを希望されている方には、ご家族の了解を得て提供しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診が出来ない利用者様には、提携医師の往診にて対応をお願いしています。	馴染みの医師による継続的な医療を受けられるように支援されています。また、利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診に於いては、市内であれば職員が同行し、普段の様子や変化を伝えるよう対応されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関のドクターが頻繁に往診してくださるので適宜対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院が無床診療所のため、入院設備のある病院との情報交換を図るため、適宜、県立五條病院または他市の療養病院関係者との医療連携を密にし、入退院時の情報交換体制を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所当時や現状が重度化しているなどの場合には、家族への説明をきちんと行い、今後の対応について協議しています。	出来るだけ早くから方針の統一を図りながら、状況変化に応じた繰り返しの話し合いで意思確認を行い、安心して納得した最期を迎えられるように支援されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し対応が出来るよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等を行い、災害の際には速やかな対応ができるよう努めています。	年2回の避難訓練を実施されています。また、火災や地震等の発生時に備えて、食料や飲料水、物品等を確保されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者様の性格・認知度・精神状態を把握しサービス業としての接遇に努めています。	利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーを確保したさりげない言葉かけや対応に配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現の場を大切にしており、本人の希望に沿った支援が出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	白寿荘では業務進行表といったものはありません。その日のご利用者の気分・体調に合わせ、入浴や散歩・外出等を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に女性の利用者様はお化粧品やマニキュアなどお洒落をされるととても喜ばれます。希望の色やお化粧品などすべて本人の希望通りにしております。カット・毛染めに関しても理美容師に出張委託しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来ることはしていただく＝自立支援を念頭に、食を楽しむということの一環として外食などもしていただき、人との交流や季節を楽しんでいただいています。	利用者と職員が同じ食卓を囲み、同じものを一緒に食べながら、食事が楽しみや喜びになるような環境づくりに努めておられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、管理栄養士のもと専門業者からの献立により管理。水分摂取についてはかかりつけ医の指導のもと1回ごとの摂取量の記録をとっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きや、入れ歯の洗浄の実施はもちろんのこと、週1回の協力歯科医院の訪問歯科診療で口腔ケアをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力の維持と歩行能力確保のため居室にはポータブルトイレは置かず、一人ひとりの生活パターンの把握によりトイレでの排泄を促しています。重度化に伴い自力排泄できない方でも定期的にトイレに座ってもらっています。	利用者一人ひとりの生活リズムや身体機能に応じたトイレへの誘導を行い、可能な限りトイレでの排泄を支援されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の大切さを常に念頭に置き、水分摂取や栄養バランス・軽い運動を日頃から行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各利用者様の入浴の日は一切決めておりません。ご本人が入浴を希望された時に入らせていただいております。毎日でも可能です。ただし、入浴嫌いな方などに対して週2回は入浴されるよう配慮させていただいています。	利用者が入浴したい日、時間を決めてしまわずに利用者の希望を確認してくつろいだ気分で入浴できるように支援されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の時間帯ではどのように過ごしていただいても原則はご自由です。談話をされたり、昼寝をされたりしていますが、夜間の覚醒については入眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局より服薬指導を受けており、用法・用量や副作用についてのアドバイスを頂いております。また、服薬に関する相談窓口としてもご協力いただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に趣味を持っていただけるように日々いろんなことを試みて楽しみが増えるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出はしております。季節に応じた外出もしており、四季を肌で感じていただいています。	利用者のこれまでの生活の継続と五感刺激の機会として、近所のスーパーに買い物に出かける等、積極的に戸外へ出かける支援をされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人のお小遣いは管理制としており、買い物等で必要なときには本人または職員に手渡し利用していただいています。ただし、必ずしも管理制とはしておらず、本人で確実に自己管理が出来る人に対しては本人持ちとしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は自由に出来るような環境を提供しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当事業所は、自然の光を出来るだけ多く活用し、蛍光灯などの光は明るすぎないようにしています。また、トイレにつきましても、光触媒加工を施していますので、臭いや汚れは残りません。居間や食堂についても季節感が溢れるよう定期的な花の配達もお願いしています。	利用者が多くの時間を過ごす居間は、光の刺激が利用者のストレスになることを考慮して、出来るだけ自然の光を採り入れた空間づくりに努めておられます。また、季節感のある花も置かれ、自宅の延長として過ごせる居心地のよい空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個人が馴染みのある場所が出来るよう努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望を取り入れ、入居の際には、親しみ慣れた家具や寝具を持ち込まれ、洋室または和室と選べる作りとなっています。	居室には利用者や家族の希望する写真や思い出の品々が持ち込まれ、温かい雰囲気醸しだされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の判別については、入り口のドアを各室違うものにし自室が分かるように工夫しています。又名札については直筆で書ける入居者には書いていただき判断材料にいただいています。歩行可能な入居者には勾配の緩い階段を利用していただき脚力の保持の努めていただいております。		